

日本臨床動作学会認定資格更新申請の手引き

2025 年度（令和 7 年度）版

日本臨床動作学会 資格認定委員会

I. 日本臨床動作学会関連資格更新申請要領

1. 資格更新申請について

1) 受付期間

令和 7 年 7 月 1 日 (火) ～ 10 月 31 日 (金) (当日消印有効)

2) 申請要件

資格更新の申請には、「日本臨床動作学会資格認定規程集」(以下、規程集という)より「Ⅶ. 日本臨床動作学会資格更新細則」 第三条、第四条、第五条を満たしていることが必要です。臨床動作学講師にあつては、これに加え第六条の努力義務があります。資格更新を申請する方は、規程集及び当手引きを熟読の上、誤りのないよう手続きしてください。

2. 資格更新申請手続き

1) 申請書類

申請書類は本学会ホームページ (<https://www.dohsa.jp/資格認定関係書類>) からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、当委員会にご連絡ください。

申請書類チェックシートを用いて、審査を希望する資格に必要な書類を確認します。手書きで書類を作成する際は、黒インク、黒ボールペン等を用い、楷書ではっきりとご記入ください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

2) 申請方法

書類の提出は、郵送(簡易書留またはレターパック・プラス)もしくは電子送信となります。郵送の場合は、封筒の表に「更新申請書類在中」と朱筆し、郵送後は 11dohsashikaku@gmail.com 宛てにご一報ください。電子送信の場合は、パスワード設定した PDF、またはファイル転送システムで送付してください。

学会指定口座に、下記の審査料及び登録料を送金してください(申請者の振込手数料負担軽減のため、一括送金とします)。書類提出の際、振込の控え(ご利用明細票)を添付する必要があります。なお、送金後の審査料を返金することはできませんが、登録に至らなかった場合には登録料を返金いたします。

【審査料 及び 登録料】

審査料 : 認定動作士・臨床動作士 3,000 円

登録料 : 認定動作士・臨床動作士 2,000 円

3. 資格更新審査受付完了の通知

電子メールで申請書類を受理した旨を通知いたします。

4. 資格更新審査結果の発表及び登録

資格更新審査合格者へは令和 8 年 3 月 31日までに「資格登録証」を交付します。

5. 書類の提出及び振込先

〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼 1-21-26

アーバンスプラザ NO.8 1002 号室 サンテコンサル横浜内

日本臨床動作学会資格認定委員会

M a i l : 11dohsashikaku@gmail.com (連絡・問い合わせ等は、メールにてお願いします)

学会指定口座 : ゆうちょ銀行 (番号 : 00870-0-75018)

加 入 者 名 : 日本臨床動作学会資格認定委員会

II. 資格更新申請書類記載上の留意点

1. 資格更新申請書(書式A-4、A-5)

- 1) 書式A-4は認定動作士、A-5は臨床動作士の資格を更新申請する際に用います。
- 2) 必ず、自筆による署名及び捺印をしてください。
- 3) 研修実績や事例報告等、申請要件の確認に関係する場合には、氏名欄に旧氏名(旧姓等)を併記してください。
- 4) 年齢は申請時点での満年齢を記入します。
- 5) 現住所、現所属とも申請日から登録証交付までの期間に連絡のとれる場所を記載します。連絡先として指定する方に○印をつけてください。
- 6) 資格登録証作成の際、顔写真が必要となります。証明書用の写真(4.5 cm × 3.5 cm サイズ、過去6か月内に撮影したもの)を添付してください(電子送付の場合; JPEG形式・4.5 cm × 3.5 cm・300 dpi以上)。

2. 履歴書(書式A-6)

- 1) 変更・追加のある場合、提出が必要となります。
- 2) 前記1. 資格更新申請書の記入内容と齟齬のないようお願いいたします。
- 3) 学歴、職歴、賞罰等について、資格取得後(または前回更新後)に変更又は追加のある場合は、それを追加してください。学歴は高等学校(相当)卒業以降のものを最終学歴まで、学科・専攻等まで正確にご記入ください。
- 4) 履歴書への写真添付は不要です。

3. 振込の控え(ご利用明細票)貼付用紙(書式A-7)

審査料と登録料を送金した際の控えを貼り付けてお送りください。

4. 研修実績表（書式C－1～8）

- 1) 自動計算用 Excelファイルをご利用ください。先頭シートに入力の説明があります。自動計算用 Excelファイルのご利用が難しい場合に限り、手書き用 Excelファイルをお使いください。
- 2) 各研修会等に参加して得られるポイントは、規程集「Ⅲ．研修機会認定細則」に従います。いずれも、主催者発行による研修証明書の提出が必要となります。
- 3) 書式C－2、C－7G、C－8Kの提出は、必須ですのでご注意ください。

5. ケース研究報告書（書式 D－1）

- 1) ケース研究報告書は、所定の書式D－1にまとめたものをご提出ください。
- 2) 学会等での研究発表をケース研究報告とみなす場合も、書式D－1にまとめ直し提出する必要があります。論文、著書については、学術雑誌等の抜き刷り等を提出することで替えることができます。

6. 申請書類チェックシート

所定欄の□にレ点を入れ、全ての必要書類を揃えたことを確認し、ご提出ください。